

平成 28 年 6 月 13 日

保護者 様

大阪市立淀川中学校

校 長 二上 和正

就学援助申請について

～最終締切日のご案内～

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

就学援助申請をご希望される方で、まだ申請をされていない方は、**6月30日(木)**
までに以下の書類をご提出ください。(郵送の場合も 6 月 30 日必着)

この期限を過ぎますと 4 月当初からの認定ができないため、費目によってはその一部
または全額が支給されませんので、ご注意ください。

<申請に必要な書類>

- ◆ 平成 28 年度 (2016 年度) 就学援助申請書兼世帯状況票
- ◆ 申請理由を証明する書類 (裏面に、申請理由ごとに必要な書類の一覧を掲載しています)
- ◆ 就学援助費口座振替申出書
 - ※ 学校徴収金の届出口座 (北おおさか信用金庫) と同一口座を利用する場合は不要です。(口座名義が保護者名義であるもののみ)
- ◆ 平成 28 年度 (2016 年度) 入学準備学用品等購入申出書 (新 1 年生のみ)

詳しくは、お配りしています「平成 28 年度 (2016 年度) 就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

申請書類一式はすでに配付済みですが、必要な場合は学校事務室までご連絡ください。

ご不明な点などありましたら淀川中学校 事務室までお問い合わせください。

(☎ 6 9 2 8 - 0 0 0 1)

※このプリントは、保護者全員の方にお配りしています。